

6月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
なお、いずれも正午～午後1時と祝日は休みます。

名称	と	き	と	こ	ろ	問い合わせ				
市民相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所相談室(北庁舎1階)	市民課相談係	☎(76)1111					
弁護士による法律相談	毎月第1～4金曜日	午後1時～5時								
要予約…5月20日(火)	午前9時から(先着各8人)									
司法書士による法律相談	2日(月)・16日(月)	午後1時～4時								
要予約…5月20日(火)	午前9時から(先着各6人)									
交通事故相談	4日(火)・18日(火)	午後1時～4時30分								
行政相談	3日(火)・17日(火)	午前9時～午後3時								
人権相談	10日(火)・24日(火)	午前9時～午後3時								
消費生活相談	毎週火・木曜日	午前9時～午後3時30分								
登記測量相談	25日(火)	午後1時～3時								
女性悩みごと相談	11日(火)・25日(火)	午前10時～午後4時	市役所第6会議室(本庁舎3階)	市民税課	☎(76)1111					
年金相談	5日(火)	午前10時～午後3時								
外国人相談	毎週月曜日	午前9時～正午								
税務相談	5日(火)	午前10時～午後3時								
2か月前から予約可能(当日は先着順)										
※7月7日(月)の予約も可能です。										
労働相談	12日(火)	午後1時～4時				勤労福祉会館	商工課	☎(76)1111		
高齢者職業相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時				市役所西会館				
パートタイマー職業相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分				市役所社会福祉課			社会福祉課	☎(76)1111
母子相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分				市役所西会館				
児童相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分								
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時								
母子家庭就業相談	11日(火)	午後2時～4時								
子育て相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	子育て支援センター(錦・二本木・あけほの・根崎・さくら保育園内)	子育て支援センター	☎(73)6336					
障害者相談	12日(火)	午前9時～正午	社会福祉会館	総合福祉センター	☎(77)7888					
電話相談	☎(77)2941		社会福祉会館	社会福祉協議会	☎(77)2941					
ボランティア相談	毎週火・木・土曜日	午前10時～午後3時								
社会福祉会館										
心配ごと相談	毎週火曜日	午前9時～午後3時								
7日(火)・21日(火)▶社会福祉会館、桜井・北部福祉センター										
14日(火)・28日(火)▶安祥・中部公民館、西部・作野福祉センター										
4日(火)・18日(火)▶南部公民館										
※時間はいずれも午後1時～4時。										
子どもの生活相談	13日(金)・27日(金)	午後1時30分・3時				社会福祉会館	教育センター	☎(76)9674		
要予約…前日までに										
福祉法律相談	18日(火)	午後1時～4時								
要予約…6月3日(火)午前8時30分										
教育相談/心の電話	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	教育センター							
臨床心理士による	毎週月～金曜日	午前10時～午後5時								
ふれあい相談/就学相談	要予約…随時									

6月の診療時間外当番医

※急病のとき、診療時間外の医師へのかかり方は、以下のとおりです。

- ①まず、かかりつけ医にお問い合わせください。
かかりつけ医ならいつも診察している情報から総合的に判断し、適切な治療を受けられます。
- ②かかりつけ医が不在のときは…
平日夜間(午後6時～9時)の場合
→右上表の当番医へ
土曜夜間、休日の場合
→安城市休日急病診療所(市保健センターに併設/横山町/☎(76)2022)へ
診療科目▶内科・小児科
受付時間▶午前8時30分～11時30分、
午後1時～4時30分、
午後5時30分～9時
- ③上記の救急医療機関が利用できないときは…
救急医療情報センター(刈谷市/☎0566(36)1133)へ
内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介します。
※小児の場合は小児救急電話相談もご利用ください。
小児科医・看護師が対応します。
受付時間▶土・日曜日、祝日、年末年始の
午後7時～午後11時
電話番号▶#8000(短縮番号)、☎052(263)9909(携帯電話など短縮が使えない場合)
- ④ ①②③の医療機関等で診断や治療が困難な場合…
第2次救急医療施設 八千代病院(住吉町/☎(97)8111)、FAX受付▶FAX(98)6191/平日午前8時30分～午後5時
第3次救急医療施設 安城更生病院(安城町/☎(75)2111)、FAX受付▶FAX(76)4335/24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと
- ⑤休日救急歯科診療の場合
右表の当番医へ。
診療時間▶午前9時～午後4時

平日夜間(午後6時～9時)の当番医

医療機関名			
2月	横山医院 (桜井町) ☎(99)0069	17火	いしかわハーブクリニック (横山町) ☎(72)8525
3火	わかば内科 (百石町) ☎(71)1155	18水	藤井ハートクリニック (安城町) ☎(71)5151
4水	脊名医院 (和泉町) ☎(92)0010	19木	つばいセントラルクリニック (三河安城東町) ☎(76)1720
5木	神谷医院 (今本町) ☎(97)8655	20金	とどろき内科循環器科 (今池町) ☎(97)0070
6金	わたべクリニック (東栄町) ☎(98)0025	23月	岡田内科 (堀内町) ☎(99)2370
9月	近藤医院 (高棚町) ☎(92)6850	24火	神谷こども内科クリニック (別郷町) ☎(77)8422
10火	池浦クリニック (池浦町) ☎(72)0550	25水	稲垣医院 (姫小川町) ☎(99)0210
11水	鳥居内科 (昭和町) ☎(76)4072	26木	清水クリニック (桜井町) ☎(73)3373
12木	のもと内科・小児科 (篠目町) ☎(79)3888	27金	松原医院 (東栄町) ☎(96)1551
13金	ゆばクリニック (篠目町) ☎(71)3456	30月	たかぎクリニック (住吉町) ☎(98)9050
16月	野々川内科 (南町) ☎(75)2578		

※本誌4月15日号でお知らせした、5月29日(木)の平日夜間当番医が、松本こどもクリニック(百石町/☎(77)6781)へ、30日(金)が野村内科(今池町/☎(98)0725)へ変更となりました。

休日救急歯科診療当番医

1日	こんどう歯科(末広町)	☎(76)3741
8日	なのはな歯科医院(篠目町)	☎(72)7087
15日	杉浦歯科医院(朝日町)	☎(75)7525
22日	加藤歯科医院(里町)	☎(97)8677
29日	かいファミリー歯科(住吉町)	☎(96)4141

安城市民憲章

わたくしたちは、

- ◎たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- ◎きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- ◎自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- ◎教養を高め、若い力を育てましょう。
- ◎健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

¥ 今月の納税など

納付期限：6月2日(月)
口座振替日：6月2日(月)

- ▶軽自動車税 全期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅使用料
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料
(J R 東海道本線以南)

市税の納税は便利な口座振替で！

¥ 夜間納税(相談)窓口

期間▶5月20日(火)～30日(金)
(土)を除く
午後5時15分から8時まで

ところ▶市役所納税課
※市税の納税及び相談

Plantão de consultas sobre impostos atrasados
Período: de 20 a 30 de maio (sábados e domingos)
Horário: 17:15 ~ 20:00.
Local: Depto. de Pagamento de Impostos (Nozei-ka).
※Somente consultas e pagamentos de Imposto Municipal

Tax Payment Consultation extends its hours
Period: from May 20 to May 30.
(except for Saturdays and Sundays.)
5:15 p.m. ~ 8:00 p.m.
Location: Anjo City Hall Tax Collection Department (Nozei-ka)
※City Tax can be paid and tax consultation is available.

¥ 土曜納税窓口

期間▶5月31日(土)
午前8時30分から午後5時まで
ところ▶市役所市民税課

※市税の納税のみ
(納付書持参のこと)

Guichê para o pagamento de impostos
Data: 31 de maio (sábado)
Horário: 8:30 ~ 17:00
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)
※Somente consultas e pagamentos de Imposto Municipal (Traga o boleto de pagamento)

Tax Payment Consultation will be open on
Saturday, May 31, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.
Location: Anjo City Hall Residential Tax Department (Shiminzei-ka)
※City Tax can be paid at this desk. Please bring your notification.